

工事成績評定の考査項目一覧表

(検査員)

考査項目	細 別		b	c	d	e		
2. 施工状況	I. 施工管理	番号	施工管理が適切であった	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備であった	施工管理が不備であった		
			「評価対象項目」					
			1	深谷市建設工事請負契約約款第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けてから施工が行われていた。	<input type="checkbox"/> 設計図書に適合しない箇所があり、監督員から文書により改善請求が行われていた。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。 ※上記に1項目でも該当があれば「d」と評価する。2項目以上あれば「e」と評価する。			
			2	施工計画書と現場施工、管理方法等が一致していた。				
			3	段階確認・立会の申請が適切な時期に行われていた。				
			4	工事記録及び関係書類を適時作成し、保管されている。				
			5	リサイクルへの取り組みが適切に行われていた。				
			6	施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていた。				
			7	計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していた。				
			8	工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。				
			9	下請に対する引き取り(完成)検査を実施していることが確認できる。				
			10	主任技術者若しくは監理技術者より、出来形、品質等の管理状況について、的確な説明を受けた。				
11	中間検査や出来高検査で、良好な施工管理を確認できた。							
12	その他							
評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満... b 評価値が60%以上～80%未満... c 評価値が60%未満 d ①評価項目数を分母として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数。 ③d、e評価がある場合は、評価値に関わらず、d、e評価とする。								
考査項目	細 別		a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形① ●土木工事	番号	出来形管理が優れていた	出来形管理がやや優れていた	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備であった	出来形管理が不備であった	
			「評価対象項目」					
			1	出来形及び出来形管理図(出来形成果表)が適切にまとめられて、作成されている。	<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。 <input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた出来高管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)			
			2	出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で確認できる。				
			3	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足している。				
			4	自社の管理基準(管理目標値は除く。)を設定し、適切に管理している。				
			5	出来形管理図(出来形成果表は除く。)について、ばらつき分布図等による管理が見られ、ばらつきが50%以内である。				
6	その他							
評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満... b 評価値が60%以上～80%未満... c 評価値が60%未満 d ①評価項目数を分母として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数。 ③評価対象項目数が3項目以内の場合は、全て該当、評価してもc評価とする ④d、e評価がある場合は、評価値に関わらず、d、e評価とする。								

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 1. 現場打ちコンクリート構造物工事		品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
			「評価対象項目」					
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。				☐ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。	
		2	基礎基面の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。					
		3	不等沈下防止に配慮して、基礎砕石等の締固めが適切に行われていることが確認できる。					
		4	施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のハイレータの機種、養生方法等が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。				☐ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 ☐ 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)	
		5	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量の測定結果が確認できる。					
		6	圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該工事の供試体であることが確認できる。					
		7	コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。					
		8	打継目処理を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。					
		9	コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。					
		10	鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		11	圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。					
		12	スパーサーについては、適正な材質・配置がされており、鉄筋のかぶりも確保されていることが確認できる。					
		13	水抜孔を設計図書に基づいて行っていることが確認できる。					
		14	構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、まき出し、転圧が適切に施工されていることが確認できる。					
		15	土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書等に基づき、適切に施工・管理されていることが確認できる。					
		16	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
17	その他							
18	「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に基づく是正処置を行っている。 該当・・・c ※但し、c評価以上の場合のみ評価対象とする。							
	細 別		a	b	c	d	e	
III. 出来ばえ	1. 現場打ちコンクリート構造物工事	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	/	
			「評価対象項目」					
		1	コンクリート構造物の肌が良い。					
		2	コンクリート構造物の通りが良い。					
		3	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。					
		4	クラックがない。					
		5	漏水がない。					
		6	全体的な美観が良い。					
7	その他							

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e		
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった		
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 2. 二次製品構造物		「評価対象項目」						
			【共通】					<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。	
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。					※上記に該当があれば「e」と評価する。	
		2	基礎基面の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。						
		3	不等沈下防止に配慮して、基礎砕石等の締固めが適切に行われていることが確認できる。						
		4	基礎コンクリートの施工については、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。	
		5	二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。	
		6	土留め等の仮設が設計図書等に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。					※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)	
		7	製品切断面の鉄筋処理が適切に行われていることが確認できる。						
		8	製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、まき出し、転圧が適切に施工されていることが確認できる。						
		9	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。						
		10	その他						
				【擁壁類】					
		11	胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じてないことが確認できる。						
		12	材料の連結または、付着・水密性を保つように施工されていることが確認できる。						
		13	端部処理が適切に行われていることが確認できる。						
		14	法勾配、裏込め材の厚さの確保のために、丁張りを2重、3重に設けるなど、細心の注意をはらっていることが確認できる。						
		15	水抜き孔を設計図書に基づいて行っていることが確認できる。						
		【用排水施設】							
16	水路勾配を設計図書に基づき確保されていることが確認できる。								
17	呑口、吐口、集水柵等の接続部には、漏水等に配慮した施工が確認できる。								
18	継目(手)部を設計図書に基づき行っていることが確認できる。								
	細 別		a	b	c	d	e		
Ⅲ.出来ばえ	2. 二次製品構造物	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった			
			「評価対象項目」						
		1	構造物の通り(平坦性を含む。)がよい。						
		2	材料の連結、かみ合わせ(蓋のがたつきを含む。)がよい。						
		3	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。						
		4	クラックがない。						
		5	不等沈下、漏水が見られない。						
		6	土工の仕上げが良い。						
		7	全体的な美観が良い						
8	その他								

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 3. 舗装工事・舗装修繕工事		「評価対象項目」					
		1	【路床・路盤工関係】 使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。			□ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。		※上記に該当があれば「e」と評価する。
		2	施工に先立って、路床及び路盤下面の浮き石及び有害物を除去等してから施工していることが確認できる。					
		3	設計図書に基づき、一層当たりの施工厚が確保されていることが確認できる。					
		4	事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。			□ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。		
		5	安定処理材料が均一になるよう施工していることが確認できる。			□ 監督員から文書により改善指示を行った。		
		6	粉塵対策については、監督員との協議に基づき実施されていることが確認できる。			※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)		
		7	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
		8	その他					
		9	【アスファルト舗装工関係】 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。					
		10	舗装工の施工にあたって、路盤面の浮き石及び有害物を除去等してから施工していることが確認できる。					
		11	プラウト出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。					
		12	舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放時の温度などが適切管理されていることが確認できる。					
		13	舗装の各層の継ぎ目が設計図書等に定められた数値以上ずらしている。					
		14	アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。					
		15	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
16	その他							
	細 別		a	b	c	d	e	
3. 出来ばえ	3. 舗装工事・舗装修繕工事	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった		全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	
			「評価対象項目」					
		1	舗装の表面状態が良い。					
		2	舗装の平坦性が良い。					
		3	端部処理が良い。					
		4	既設構造物等に注意が払われている。					
		5	雨水処理に注意が払われている。					
		6	全体的な美観が良い。					
7	その他							

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 4. 下水道(管路)工事		「評価対象項目」					
			【共通】 使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。
		1	基礎基面(施工基面を含む。)の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。					
		2	不等沈下防止に配慮して、砕石基礎(管基礎工を含む。)等の締固めが適切に行われていることが確認できる。					
		3	基礎コンクリートの施工については、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種、養生方法等が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)
		4	製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。					
		5	土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書等に基づき、適切に施工・管理されていることが確認できる。					
		6	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
		7	その他					
		8	【開削工】 管渠の接合状況が良好であることが、記録写真等で確認できる。(継手チェックシート、写真等)					
		9	切断・せん孔にあたり、専用の機械等を使用するなど、管渠の損傷に配慮した施工が確認できる。					
		10	管渠周辺及び埋戻しについて、まき出し、締固めを適切な条件で施工していることが確認出来る。					
		11	【推進工】 地盤改良等の施工管理状況がデータで確認できる。					
		12	測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。					
		13	常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。					
		14	推進作業等がデータで確認できる。					
		15	【シールド工】 地盤改良等の施工管理状況がデータで確認できる。					
		16	常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。					
		17	シールド推進作業等がデータで確認できる。					
		18	裏込め注入状況がデータで確認できる。					
		19	二次コンクリート打設前に、付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。					
20	圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。							
21								
			a	b	c	d	e	
III. 出来ばえ	4. 下水道(管路)工事		「評価対象項目」					
			仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった					
			全体的に美観が良かった					
			他の事項に該当しない					
			仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった					
		1	管路の通りがよい。					
		2	漏水がない。					
		3	クラックがない。					
		4	マンホール天端と路面との擦り付けが良い。					
		5	マンホールのインパートの仕上げが良い。					
6	残土等は適切に処理されている。							
7	その他							
8	【「舗装工事・舗装修繕工事」評定を行わない場合(仮復旧完了を含む)、評定対象】 舗装の平坦性が確保され、全体的に美観が良い。							
9	工事箇所の原形復旧(簡易路面表示等を含む。)がされている。							

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 5. 上水道工事		「評価対象項目」					
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。			□ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。		
		2	基礎基面(施工基面を含む。)の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。			※上記に該当があれば「e」と評価する。		
		3	不等沈下防止に配慮して、砕石基礎(管基礎工を含む。)等の締固めが適切に行われていることが確認できる。					
		4	基礎コンクリートの施工については、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイレータの機種、養生方法等が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。					
		5	製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。			□ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 □ 監督員から文書により改善指示を行った。		
		6	管渠の接合状況が良好であることが、記録写真等で確認できる。(継手チェックシート、写真等)			※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)		
		7	管切断面の処理が適切に行われていることが確認できる。					
		8	管渠周辺及び埋戻土について、まき出し、締固めを適切な条件で施工していることが確認出来る。					
		9	管路及び埋設シートの設置及び土被りが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		10	土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書等に基づき、適切に施工・管理されていることが確認できる。					
		11	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
12	その他							
	細 別		a	b	c	d	e	
Ⅲ.出来ばえ	5. 上水道工事	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった		全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	
			「評価対象項目」					
		1	弁筐等と路面との擦付けが良い。					
		2	弁筐等の固定箇所は適切に固定されている。					
		3	漏水がない。					
		4	残土等は適切に処理されている。					
		5	その他					
			【「舗装工事・舗装修繕工事」評定を行わない場合(仮復旧完了を含む)、評定対象】					
6	舗装の平坦性が確保され、全体的に美観が良い。							
7	工事箇所の原形復旧(簡易路面表示等を含む。)がされている。							

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別		a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった
	6. 防護柵(網)・標識・区画線等設置工事		「評価対象項目」				
			【共通】			<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。	
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。				
		2	防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハトフック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足していることが確認できる。				
		3	ハイト式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が10%程度以下であることが確認できる。			<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。	
		4	塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。			※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)	
		5	その他				
			a	b	c	d	e
Ⅲ.出来ばえ		番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	
	6. 防護柵(網)・標識・区画線等設置工事		「評価対象項目」				
			【標識工事に適用】				
		1	設置位置に配慮がある。				
		2	標識の向き、角度、支柱の通りが良い。				
		3	標識板、支柱に変色がない。				
		4	支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。				
		5	全体的な取扱いがしやすい。				
		6	その他				
			【区画線等設置工事に適用】				
		7	塗料の塗布が均一である。				
		8	視認性が良い。				
		9	接着状態が良い。				
		10	施工前の清掃が入念に実施されている。				
		11	全体的な美観が良い。				
		12	その他				
			【防護柵(網)工事に適用】				
		13	通りが良い。				
		14	端部処理が良い。				
		15	部材表面に傷、錆がない。				
		16	既設構造物等との擦り付けが良い。				
		17	変化部などに、きめ細やかな施工が見られる。				
		18	全体的な美観が良い。				
		19	その他				

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別		a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 7. 基礎工工事(地盤改良等を含む)	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
			「評価対象項目」					
				【共通】				<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。					
		2	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
		3	その他					
				【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所杭、深礎等)】				
		4	既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。					
		5	支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。					
		6	杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。					
		7	水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。					
		8	杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。					
		9	コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。					
		10	配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		11	溶接の品質管理に関して、仕様書に定められた事項が確認できる。					
		12	場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。					
		13	掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が設計図書を満足していることが確認できる。					
		14	ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工されていることが確認できる。					
		15	裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。					
		16	強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。					
		【地盤改良関係】						
17	セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。							
18	事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。							
19	施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。							
	細 別		a	b	c	d	e	
Ⅲ.出来ばえ 7. 基礎工工事(地盤改良等を含む)		番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった		
			「評価対象項目」					
		1	土工関係の仕上げが良い。					
		2	通りが良い。					
		3	端部、天端仕上げが良い。					
		4	工事箇所が原形復旧され、継続工事に影響が見られない。					
		5	その他					
	※実地状況において、出来ばえの評価が適当ではないとの判断の場合はc評価とする。							

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e				
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった				
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 8. 土工事(切土、盛土、築堤等工事)		「評価対象項目」								
		1	伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。			□ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。					
		2	段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。			※上記に該当があれば「e」と評価する。					
		3	置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。								
		4	土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。								
		5	締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。			□ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。					
		6	構造物周辺部の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。			□ 監督員から文書により改善指示を行った。					
		7	雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。			※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)					
		8	芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。								
		9	その他								
	細 別		a	b	c	d	e				
Ⅲ.出来ばえ	8. 土工事(切土、盛土、築堤等工事)		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった		全体的に美観が良かった		他の事項に該当しない		仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった		
			「評価対象項目」								
			【盛土・築堤工事等】								
		1	仕上げが良い。								
		2	通りが良い。								
		3	天端及び端部処理が良い。								
		4	構造物への擦付け等が良い。								
		5	法面に有害なクラックや損傷部がない。								
		6	全体的な美観が良い。								
		7	その他								
			【切土工事】								
		8	規定された勾配が確保されている。								
		9	法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。								
		10	法面勾配の変化部には緩衝部等を設け、適切に施工されている。								
		11	施工面の木根等が確実に処理されている。								
		12	滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。								
13	関係構造物等との取り合いが適切に行われている。										
14	法面に有害なクラックや損傷部がない。										
15	残土等は適切に処理されている。										
16	その他										

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別		a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 9. 土工事(区画整理、公園造成等)	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった		
			「評価対象項目」						
		1	伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。				☐ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。		
		2	表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意を払って施工されていることが確認できる。						
		3	段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。						
		4	締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。						
		5	構造物周辺部の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。				☐ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 ☐ 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)		
		6	雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。						
	7	その他							
		細 別		a	b	c	d		e
		Ⅲ.出来ばえ 9. 土工事(区画整理、公園造成等)	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった		
				「評価対象項目」					
			1	切盛の勾配が確保され、法面の仕上げがよい。					
			2	整地は平らに均されており、仕上げがよい。					
3			構造物等への擦付け等が良い。						
4			法面に有害なクラックや損傷部がない。						
5			全体的な美観が良い。						
6			その他						

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別		a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 10. 護岸・根固・水制工事	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった		
			「評価対象項目」						
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。				☐ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。		
		2	基礎基面の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。				※上記に該当があれば「e」と評価する。		
		3	不等沈下防止に配慮して、基礎砕石等の締固めが適切に行われていることが確認できる。						
		4	基礎コンクリートの施工については、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種、養生方法等が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。						
		5	護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。				☐ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 ☐ 監督員から文書により改善指示を行った。		
		6	裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。				※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)		
		7	透水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		8	根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		9	緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が適切であり、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。						
		10	伸縮目地、水抜き孔を設計図書に基づいて行っていることが確認できる。						
		11	植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
		12	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。						
		13	その他						
14	「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に基づく是正処置を行っている。 該当・・・c ※但し、c評価以上の場合のみ評価対象とする。								
	細 別		a	b	c	d	e		
Ⅲ.出来ばえ	10. 護岸・根固・水制工事	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった			
			「評価対象項目」						
		1	通りがよい。						
		2	材料のかみ合わせがよい、またはクラックがない。						
		3	天端、端部の仕上げがよい。						
		4	既設構造物との擦付けがよい。						
		5	全体的な美観が良い。						
		6	その他						

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 11. コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)		「評価対象項目」					
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。	
		2	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量の測定結果が確認できる。				※上記に該当があれば「e」と評価する。	
		3	圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該工事の供試体であることが確認できる。					
		4	施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のハイレータの機種、養生方法等が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。					
		5	コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。	
		6	打継目処理を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。				※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)	
		7	コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。					
		8	鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		9	圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。					
		10	スパーサーについては、適正な材質・配置がされており、鉄筋のかぶりも確保されていることが確認できる。					
		11	プレヒーム桁のプレフレクション管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		12	使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。					
		13	PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		14	プレストレス時のコンクリート強度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		15	構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて、圧縮強度の確認を行っている。					
		16	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
		17	その他					
18		「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に基づく是正処置を行っている。 該当・・・c ※但し、c評価以上の場合のみ評価対象とする。						
	細 別		a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ 11. コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)		「評価対象項目」					
		番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった		
		1	コンクリート構造物の肌が良い。					
		2	コンクリート構造物の通りが良い。					
		3	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。					
		4	支承部の仕上げが良い。					
		5	クラックがない。					
		6	全体的な美観が良い。					
7	その他							

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別		a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 12. 植栽工事	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
			「評価対象項目」					
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。	
		2	客土の土壤硬度試験及び土壤試験(PH)を実施し、施工に反映していることが確認できる。					
		3	活着が促されるよう管理していることが確認できる。					
		4	樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。					
		5	施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)	
		6	肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。					
		7	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
		8	その他					
	細 別		a	b	c	d	e	
Ⅲ.出来ばえ	12. 植栽工事	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった		
			「評価対象項目」					
		1	樹木の活着状況が良い。					
		2	支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。					
		3	支柱の取り付けが堅固である。					
		4	植栽帯の全体的な美観が良い。					
		5	その他					

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 13. 法面工事		「評価対象項目」					
			【共通】					<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)
		2	施工基面の仕上げ、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。					
		3	盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。					
		4	雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。					
		5	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
		6	その他					
			【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】					
		7	土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。					
		8	施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。					
		9	吹付け厚さが均等であることが確認できる。					
		10	シート、マットの境界に隙間、破損が生じていないことが確認できる。					
		11	保護養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
			【コンクリート又はモルタル吹付工関係】					
		12	金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。					
		13	金網が破損していないことが確認できる。					
		14	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量の測定結果が確認できる。					
		15	圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当現場の供試体であることが確認できる。					
		16	吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。					
		17	吹付け厚さが均等であることが確認できる。					
		18	不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。					
		19	吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。					
		20	法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。					
		21	伸縮目地、水抜き孔を設計図書に基づいて行っていることが確認できる。					
			【現場打法枠工関係】					
		22	アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。					
		23	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量の測定結果が確認できる。					
24	圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当現場の供試体であることが確認できる。							
25	現場養生が設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。							
26	不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。							
27	層間にはく離がないことが確認できる。							
28	「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に基づく是正処置を行っている。 該当・・・c ※但し、c評価以上の場合のみ評価対象とする。							
	細 別		a	b	c	d	e	
Ⅲ.出来ばえ	13. 法面工事	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった		全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	
			「評価対象項目」					
		1	通りが良い。					
		2	クラックがない。					
		3	発芽不良、枯死が見られない。					
		4	端部処理が良い。					
		5	全体的な美観が良い。					
6	その他							

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 14. 砂防構造物工事		「評価対象項目」					
			【共通】					<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)
		2	施工基面の仕上げ、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。					
		3	基礎材の施工については、設計図書に従い入念に行われていることが確認できる。					
		4	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量の測定結果が確認できる。					
		5	圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該工事の供試体であることが確認できる。					
		6	施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のハイフレッダの機種、養生方法等が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。					
		7	コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。					
		8	打ち継ぎ目処理を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。					
		9	地山との取り合わせが適切に行われている。					
		10	構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、まき出し、転圧が適正に施工されていることが確認できる。					
		11	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
		12	その他					
		13	「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に基づく是正処置を行っている。 該当・・・c ※但し、c評価以上の場合のみ評価対象とする。					
			【砂防構造物工事に適用】					
		14	コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。					
		15	配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		16	圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。					
		17	アンカーの施工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		18	ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。					
		19	ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。					
			【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】					
20	アンカーの施工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
21	ライナープレートの組立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。							
22	ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。							
23	集・排水ホーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。							
	細 別		a	b	c	d	e	
Ⅲ.出来ばえ	14. 砂防構造物工事	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	/	
			「評価対象項目」					
		1	コンクリート構造物の表面状態が良い。					
		2	コンクリート構造物の通りが良い。					
		3	天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。					
		4	クラックがない。					
		5	漏水がない。					
		6	全体的な美観が良い。					
7	その他							

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
			品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 15. 水管橋		「評価対象項目」					
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。			□ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。		
		2	施工基面の仕上げ、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。			※上記に該当があれば「e」と評価する。		
		3	基礎材の施工については、設計図書に従い入念に行われていることが確認できる。					
		4	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量の測定結果が確認できる。					
		5	圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該工事の供試体であることが確認できる。			□ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 □ 監督員から文書により改善指示を行った。		
		6	施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のハイレータの機種、養生方法等が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。			※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)		
		7	コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。					
		8	打ち継ぎ目処理を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。					
		9	コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。					
		10	鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		11	スパーサーについては、適正な材質・配置がされており、鉄筋のかぶりも確保されていることが確認できる。					
		12	ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。					
		13	ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。					
		14	溶接の品質管理に関して、作業員の技量確認を行い、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					
		15	鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。					
		16	構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、まき出し、転圧が適正に施工されていることが確認できる。					
		17	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。					
		18	その他					
		19	「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に基づく是正処置を行っている。 該当・・・c ※但し、c評価以上の場合のみ評価対象とする。					
	細 別		a	b	c	d	e	
Ⅲ.出来ばえ	15. 水管橋	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった		全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	
			「評価対象項目」					
		1	表面に傷、錆、補修箇所がない。					
		2	溶接、塗装組立の均一性が良い。					
		3	管の通りがよい。					
		4	コンクリート構造物の肌がよい。					
		5	コンクリート構造物の通りがよい。					
		6	クラックがない。					
		7	天端仕上げ、端部仕上げがよい。					
		8	全体的な美観が良い。					
		9	その他					

工事成績評定の考査項目一覧表(土木系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 16. 電線共同溝工事(管路布設段階)	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった			
			「評価対象項目」							
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。			
		2	施工面の仕上げ、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。							
		3	基礎材の施工については、設計図書に従い入念に行われていることが確認できる。							
		4	管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。							
		5	製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、まき出し、転圧が適切に施工されていることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)			
		6	管枕及び埋設シートの設置及び土被りが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
		7	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。							
		8	その他							
	細 別		a	b	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ 16. 電線共同溝工事(管路布設段階)	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	/			
			「評価対象項目」							
		1	管路等の欠損、クラックがない。							
		2	固定箇所は適切に固定されている。							
		3	プレキャストコンクリートブロックの蓋と路面とのすりつけが良い。							
		4	全体的な美観が良い。							
		5	その他							
		6	【「舗装工事・舗装修繕工事」評定を行わない場合(仮復旧完了を含む)、評定対象】 舗装の平坦性が確保され、全体的に美観が良い。							
		7	工事箇所の原形復旧(簡易路面表示等を含む)がされている。							
			細 別		a	b		c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 17. 塗装工事(工場塗装を除く)	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった			
			「評価対象項目」							
		1	使用資材等の品質規定証明書等が整備され、設計図書等に基づく適正資材であることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。			
		2	塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む)							
		3	ケレンが入念に実施されていることが確認できる。							
		4	天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。							
		5	塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)			
		6	鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。							
		7	塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。							
		8	使用資材等については、納入証明書等により、承諾資材の使用が確認できる。							
9	その他									
	細 別		a	b	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ 17. 塗装工事(工場塗装を除く)	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	/			
			「評価対象項目」							
		1	塗装の均一性が良い。							
		2	細部まできめ細かな施工がされている。							
		3	補修箇所がない。							
		4	ケレンの施工状況が良好である。							
		5	全体的な美観が良い。							
		6	その他							
			細 別		a	b		c	d	e

工事成績評定の考査項目一覧表(建築系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 18. 建築工事(外構工事等を含む)	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった			
			「評価対象項目」							
		1	材料・製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。				<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。			
		2	品質確認記録の内容が適切である。							
		3	施工の各段階における完了状態について、良好な品質を確認できる。							
		4	不可視部分の品質が、工事写真等で確認できる。							
		5	各種構造の躯体工事における施工の品質が適切である。				<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)			
		6	内外仕上げ工事における施工の品質が適切である。							
		7	その他							
			細 別		a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ 18. 建築工事(外構工事等を含む)	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	/			
			「評価対象項目」							
		1	きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。							
		2	関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。							
		3	使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。							
		4	仕上がりの状態が良好で、色調が均一であり、色むら等が無い。							
		5	保身に配慮した施工がなされている。							
		6	全体的な美観が良好である。							
		7	その他							
			細 別		a	b		c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 19. 電気設備工事・受変電設備工事等	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった			
			「評価対象項目」							
		1	機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。				<input type="checkbox"/> 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記に該当があれば「e」と評価する。			
		2	施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が適切である。							
		3	品質確認記録の内容が適切である。							
		4	品質が設計図書を満足し、適切な施工である。							
		5	システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足している。				<input type="checkbox"/> 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 <input type="checkbox"/> 監督員から文書により改善指示を行った。 ※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)			
		6	不可視部分となる品質が、工事写真等で確認できる。							
		7	その他							
			細 別		a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ 19. 電気設備工事・受変電設備工事等	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	/			
			「評価対象項目」							
		1	きめ細やかな施工がなされている。							
		2	関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。							
		3	機器又はシステムとして、運転状態、性能が優れている。							
		4	環境負荷低減への対策が優れている。							
		5	運転及び保守管理への対応が優れている。							
		6	その他							
			細 別		a	b		c	d	e

工事成績評定の考査項目一覧表(建築系工事)

(検査員)

考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 20. 機械設備工事・冷暖房衛生設備工事等	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
			「評価対象項目」					
		1	機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。			□ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。		
		2	施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が適切である。			※上記に該当があれば「e」と評価する。		
		3	品質確認記録の内容が適切である。					
		4	品質が設計図書を満足し、適切な施工である。					
		5	システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足している。			□ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 □ 監督員から文書により改善指示を行った。		
		6	不可視部分となる品質が、工事写真等で確認できる。			※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)		
	7	その他						
		細 別		a	b	c	d	e
	Ⅲ.出来ばえ 20. 機械設備工事・冷暖房衛生設備工事等	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	/	
			「評価対象項目」					
		1	きめ細やかな施工がなされている。					
		2	関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。					
3		機器又はシステムとして、運転状態、性能が優れている。						
4		環境負荷低減への対策が優れている。						
5		運転及び保守管理への対応が優れている。						
6		その他						
考査項目	細 別	番号	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 21. 解体工事	番号	品質管理が適切であった	品質管理がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備であった	品質管理が不備であった	
			「評価対象項目」					
		1	付着物等の除去が適切に行われている。			□ 深谷市建設工事請負契約約款第32条第2項に基づき破壊検査を行った。		
		2	解体資材の再資源化またはリユースや有価物化に積極的に取り組んでいる。			※上記に該当があれば「e」と評価する。		
		3	中間処理施設等への搬出状況について、写真など的確に確認できる。			□ 発注者に承認を受けた品質管理計画等に基づく、管理すべき実施項目に不足が見られた。 □ 監督員から文書により改善指示を行った。		
		4	埋設物等の撤去状況及び記録が適切である。			※上記に該当があれば「d」と評価する。(2項目該当でも「d」と評価する。)		
		5	その他					
			細 別		a	b	c	d
	Ⅲ.出来ばえ 21. 解体工事	番号	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良かった	全体的に美観が良かった	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪かった	/	
			「評価対象項目」					
		1	分別解体が的確に行われている。					
		2	解体撤去物の積載方法や搬出時期等が適切である。					
		3	周辺道路や既存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。					
		4	解体・撤去後の整地や現地保全が行き届いている。					
5		その他						